

# 緑一会館 利用申込書

【利用規約】を守り、使用することを確約の上、下記の通り申し込みをします。

年 月 日

## 1. 申込者

会社・団体名		TEL	
申込責任者		FAX	
住 所	〒 -		

## 2. 利用日・利用階・利用目的

利用日時	年 月 日 ( )			利用日が2日以上の場合は利用日ごとに申送ください	
利用階室	1階	:	~	:	3階
	2階	:	~	:	人員
利用目的	名				

ご利用料金は、午前(9:00~12:00)、午後(13:00~17:00)、夜間(18:00~21:00)の時間帯料金となります。

## 【利用規約】

- 各階室の利用料金は別紙【料金表】のとおりです。(町会関連団体除く)
- 利用料金は申込時に現金にてお支払いをお願いします。(町会関連団体除く)
- 利用申込はご利用希望日の 日前までに利用申込書(本紙)にて受付ます。
- 空室状況については、事前に電話等にて事務局にお問い合わせください。
- ご利用時間は、午前(9:00~12:00)、午後(13:00~17:00)、夜間(18:00~21:00)となります。
- 準備・片付の時間も利用時間に含まれます。
- 利用当日の責任者をおいでください。
- 利用時の安全管理等については、一切ご利用者で責任を負っていただきます。
- 責任者の方は、利用者全員の手の消毒および検温を実施し、37.5度以上発熱のある方の会館入場は控えてください。
- 非接触型体温計は貸出いたします。
- 申し込み以外の階室を利用したり、立ち入ったりしないこと。
- 館内での喫煙禁止。
- 壁・柱・窓等に紙類等を貼ったり、鋸や釘類を打たないこと。
- 危険物品・不衛生物品および動物(介助犬除く)を持ち込まないこと。
- 許可なく寄付行為、物品の募集・販売・提供は行わないこと。
- 許可なく旗類の掲揚、宣伝用ビラの配布は行わないこと。
- 騒音・怒声等を発すること、暴力を用いる等、他人に迷惑を及ぼす行為は行わないこと。
- 持ち込みの飲食等のゴミ類は持ち帰ること。
- 町会所有の建物、備品等を破損した場合は、故意・過失に限らず損害を賠償していただきます。

※上記規約をお守りいただけない場合は、ご利用をお断りすることがあります。この場合利用料金は返金いたしません。  
また、取り消しによって発生するご利用者の損害について町会は損害の責任を負いません。

※反社会的勢力でないことの確約・表明に関する同意について  
私は、下記の(1)及び(2)をそれぞれ確約の上で申込みます。

- (1) 現在、暴力団員・暴力団準構成員・総会屋等の反社会的勢力に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。
- (2) 自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な請求行為、取引に対して脅迫的な言動をし又暴力を用いる行為、風説を流布し偽計を用い又威力を用いて町会の活動を妨害する行為等を行いません。

※本申込書により取得いたします個人情報の使用目的は下記の通りです。

○申込の受付 ○会館利用 ○利用料金の請求、決済

緑一丁目町会 TEL・FAX 3635-0910

受付